

発議案第 7 号

特別委員会設置に関する決議

標記の発議案を会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 9 月 9 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

提出者

七飯町議会議員 中 川 友 規

賛成者

七飯町議会議員 上 野 武 彦

〃 澤 出 明 宏

〃 佐々木 陵 二

〃 稲 垣 明 美

〃 川 村 主 税

## 特別委員会設置に関する決議

### 1. 調査事項

本議会は、地方自治法第100条の規定により、次の事項について調査するものとする。

#### ① 道の駅浄化槽適正化に関する事項

### 2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条の規定により議長を除く全員で構成する委員13人からなる道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会を設置して、これに付託するものとする。

### 3. 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

### 4. 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

### 5. 調査経費

本調査に要する経費は、本年度においては、30万円以内とする。